

「市長と語ろう！」意見交換会（タウンミーティング）

【対象者別】立川市老人クラブ連合会理事会【概要】

日時：令和6年1月16日（火）

14時30分～15時30分

場所：柴崎福祉会館

1 開会の挨拶

（老人クラブ連合会会長）

立老連の会長の村本です。今日は、市長、お出でいただきましてありがとうございます。いろいろとたくさんの御意見が出るとと思いますので、よろしくお願いします。

（司会）

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして市長の酒井から御挨拶いたします。

（市長）

皆さん、こんにちは。立川市長の酒井大史でございます。本日は、立老連の皆様方とのタウンミーティングを開催させていただくことを大変うれしく思っております。また、これだけ大勢の先輩方にお集まりいただきますと、相当圧を感じますね。役所の中では、「市長、圧強いよ」って言われているんですけども、私もたじたじになるような感じですので、どうぞお手柔らかにお願いいたします。

2 意見交換

（司会）

それでは、まず1つ目の御質問を御紹介させていただきます。柴崎福祉会館利用についていただいています。

新型コロナの感染防止で、利用時間・昼食・飲酒などが制限されました。昨年5月より、利用時間の制限、昼食は解除されました。ほかの会館では、飲酒も少量であればよいと言われていますが、柴崎福祉会館ではいまだ許可は出ていません。飲酒について、まだ許可されていないのでしょうか。

では、市長、回答をお願いいたします。

（市長）

初めての機会でございますので、この会の進め方について不慣れな点があるかと思えますけれども、少しでも皆さんに実のある話をさせていただいたほうがいいかなというふうに思っています。

今、皆さんのお手元に、立川市としての考え方は既に配付されておりますので、これを「市長、読んで」と言われたんだけど、ただ読んでいても面白くないので、私の言葉に変えてお話をさせていただきたいと思います。

まさに、ここの場で、酒、飲みたいですね。書いてあるとおり、今年の4月から飲めるようにします。ただ、私もだんだん皆さんと同じ世代になって、今55歳です。私の父親、母親のような世代の皆さんや、あるいは私ももうじき皆さんと同じような世代になる中で、私、実は10年前に体調を壊しまして、酒をやめたんです。もう十数年やめているんですが、

それまでは一生分飲んだからまあいいやと思って、子どもがまだ10歳と5歳なので、子どもが大きくなってくたばってもいいかなと思ったらまたたしなもうかなと。私のたしなみ方は、ゼロか120ということなので。

お酒を飲めるようにしますが、飲み過ぎてしまうと、階段がありますから、けがをするとせっかくの楽しい会が台無しになるので、ルール、利用マニュアルを調整させていただきたいと市では考えております。ぜひ皆さん、昔のように楽しくこの会館を使っていただくようにしますが、あまり飲み過ぎないように御注意をいただければと存じます。

以上です。

(司会)

ありがとうございます。

それでは、続いての御質問に参ります。補聴器購入助成制度についていただいています。

高齢化が進む中で、難聴者が増加する傾向が考えられます。難聴になると、認知症と関連することもあると報道されております。補聴器は高額のため、1日も早く助成制度の実施をお願いいたします。現在も既に装着されている方も対象にさせていただきたい。

では、市長、お願いいたします。

(市長)

補聴器の件につきましては、私の50項目の政策の1つに掲げさせていただいております。今予算の編成作業を行っておりますので、来年度に向けて実施をしていきたいと今検討をしておりますということで御理解をいただければと思います。

耳鼻咽喉科の先生等に聞きますと、ただ単に補聴器を買っただけでは、合う・合わないというのがございます。補聴器を買った方がいいけれども、たんすの肥やしになってしまうともったいないので、耳が聞こえづらいなと思ったときにはまず耳鼻咽喉科のお医者さんにかかってください。そうすると、意外と、変な言い方ですけども耳垢が詰まっただけだったという話もあるそうです。

その上で、やはり聞こえが悪くなっているということであるならば、補聴器の補助制度をつくるに当たって私が考える疑問は、それがちゃんと皆さんにマッチするものでなければ意味がないだろうということで、何でもいいということではなくて、耳鼻科にかかって難聴気味ですよ、難聴ですよという診断を受けたら、実際に専門家のいるお店で購入をしてもらうと。

それに対して、立川市としては、例えば三鷹市さんとか、そういうところと同じ程度の額の補助制度をつくっていきたいという思いで今検討をしております。現段階では検討をしているということで御理解をいただければと思います。

以上です。

(司会)

ありがとうございます。

それでは、続いての御質問です。職員の接遇についていただいています。

去年の「高齢者のつどい」のとき、自分が申込みはがきを出し忘れたことに当日まで気がつかず、出してあると思い、バスを2回乗り換えて行きました。受付では、反対側のところに行ってくださいと言われました。受付で若い職員2人がパソコンで調べたら、出していないので駄目ですと断られました。高齢者に対して、駄目だけではなく、上の方に聞くなど配慮してほしかったと思います。

(市長)

大変申し訳ございません。わざわざバスを乗り継いで来ているのに、そういう対応をされたら切ないですね。これは、業者に委託をしているということです。

私も、昨年初めて「高齢者のつどい」で挨拶をさせていただきましたけれども、今後こういった御指摘をしっかりと受け止めまして、会場を見ても分かっていただけるように、まだ椅子は空いているじゃないですか。ですから、もう少し柔軟に対応してもいいんじゃないのかなと思っている。でも、皆さん全員が全員、応募しないのにわんさか来場された場合は困ってしまいますので、ちゃんと申込みをしていただいた上で、少し柔軟性を持った対応にしていきたいかなと思っています。

以上です。

(司会)

続いての御質問です。柴崎福祉会館の利用方法についていただきました。

昨年10月より、私の入っているサークルは館の使用をやめました。次のとおり決まりがあるためです。

1. サークル2つ以上入っている人は1サークルしか利用できない。
2. 立川市以外の方は利用できない。

サークルは、高齢化に伴い参加者が少なくなって、運営が難しくなっています。サークルとしては1人でも多くの人に参加していただきたいが、館としては多くのサークルに利用してもらいたいとは承知しています。少人数サークルが増え、室内はがらがら状態での利用が目立ってきています。この決まりを緩和することはできませんか。

(市長)

という御指摘なんですけれども、これについてはつれない回答になってしまって大変申し訳ないんですが、おっしゃっている趣旨は重々理解できるんです。ただ、その一方で、これは仮定の話なんですけれども、1人の方が複数のサークルに加入し、そこがたまたま全部当たってしまった。一方で使えない方がいるとなった時に、これはバランスの問題で言われる向きもございますので、利用方法については現行の制度のままで御容赦をいただきたいなど。限られた会館ですので、より多くの方々に御利用をいただけるようにしていきたいということで、一定程度の制限については御容赦をいただければと存じます。

(司会)

では、続いての御質問です。高齢者についての取組についていただきました。

選挙時の公約で高齢者について取組がなかったのですが、どのようなお考えなのかお聞かせください。例えば、災害時における対高齢者保護について取り組む予定や、自治会・各町会における高齢者に対する防災組織の行動及び拠点の充実化など、また高松町防災備蓄倉庫では打合せや簡単な会議を行っています。空調設備の故障が放置されており、夏は非常に暑く、冬は凍える中で作業などを行っています。この状況の早期な改善をお願いします。

(市長)

御指摘なんですけれども、私の中では、選挙のときの公約の柱に据えているのがどちらかということと子ども・子育て支援ということで、皆さんのお孫さんを何とか地域の中で育ていこうという、そういったことととにかく偏りがちなというふうに思います。でも、高齢者の皆様方のことを何も考えてないということではなく、先ほどの補聴器の問題しかり、

また今御指摘の災害時における避難経路の問題であったり、あるいは私自身がダブルケアという、子育てをしながら親の介護をするというダブルケアを経験いたしました。

そういった点から言うと、ヤングケアラーの問題だとか、あるいは老老介護の問題だとか、いろいろ御高齢者の皆さんの介護という問題については大きな課題があると思っております。

そういった意味からすると、私の政策の中では、立川市では「0次予防」ということで、いかにフレイルを予防していくのか、身体の虚弱、精神の虚弱、いわゆる認知症、あと社会的な虚弱、要は孤食とか、こうやって皆さんで集まれるような機会をつくっていくということにも私は政策の中で取り入れております。その点については誤解が、まだまだ私自身の発信力が足りないのかなということで御理解をいただければと存じます。

特に災害時の避難というものは、今年の1月1日の能登半島の地震を見ておりますと、本当に避難所の生活というのは大変だよなど。回答にもあるとおり、個別の避難計画を作成するということで、特にこの地域は、地震は当然心配なんですけれども、風水害、豪雨等の問題があると思います。

そういった中で、土砂災害の特別警戒区域及び多摩川の洪水浸水想定区域に居住をする、まさに柴崎町だとか錦町、あるいは富士見町の辺りで、坂上よりも低いところにお住まいの方たちの避難計画というものをしっかりと立てていかななくてはなりません。また、この福祉会館も二次避難所に指定をされておりますけれども、一次避難所、学校等ではなかなか休まらないというところで、今能登の地域でも金沢市内のホテルに移ってもらおうかという、まず一次避難所としては近くの学校なり公園なりに集まってくださいと。その次の段階で、1.5次の避難所があって、二次があって、その次に仮設住宅という形に流れていくわけなんですけれども、二次避難所というところもしっかりと確保していかなければいけないというふうに思っております。

と同時に、先ほどお話をした風水害に関しては、ちょうど私が就任をした9月8日は台風が直撃をするという予報がされておりましたので、就任後一番最初にしたのは、防災課長に、この後台風が直撃したときに立川市の雨はどうなるんだと。以前、真夜中に避難してくださいと言って、避難所を開設しましたと。1時か2時ぐらいでしたかね。それで、明け方には解除しました。大雨が降っている中、高齢者の皆さんに避難しろと言ったって、真夜中に避難なんかしづらいじゃないですか。なるべく、立川市においては、ちゃんとしたエビデンスに基づいて、气象台に連絡をして、今の雨水の排水処理は50ミリ降ったときでも大丈夫なようになっているので、それを超えるような、9月8日のときは60ミリになる可能性があるという話を聞いたので、では雨が降る前に早めに避難場所を開設しようということで開設をさせていただきました。

私の市政の中では、ある程度のオーソリティー、権威のあるところからそういった情報が得られたときには、皆さんが避難しやすい時間に、地震のときはそういうわけにいきませんけれども、水害等の場合にはなるべく早めに避難場所を開設するようにしていきたいと思っております。

ただ、これは、閉鎖するときは難しいんですよ。閉鎖しちゃった後にまた大雨が降ったら、何で閉鎖したんだと言われるので、閉鎖をするときのほうがどちらかというと慎重に、またこれも气象台に連絡をして、この後大丈夫ですよということを確認した上で9月8日の日は対応させていただきましたので、同様の対応を今後していきたいと思っております。

す。また、併せて自治会等における高齢者の防災組織の行動拠点等々についても今後充実を図っていきたいと考えております。

また、高松町の防災備蓄倉庫内の空調についてなんですけれども、部品交換で対応が可能かどうかは不明ということで、今後の検討課題にさせていただければと存じます。

以上です。

(司会)

それでは、続いてです。福祉会館・体育館などの利用方法についての御質問です。

福祉会館・体育館など、コロナ前の規約に戻してほしいとのことです。

(市長)

体育施設に関しては、新型コロナウイルス感染症に係る制限事項はないと聞いております。また、福祉会館については、最初にお話をしたお酒だけはやめてくださいねというお願いをしておりましたけれども、これも4月以降は元に戻しますので、そういった形で御理解をいただければと思います。

(司会)

それでは、続いての御質問です。通学路の無電柱化・公園管理棟の建て替えについていただきました。

砂川町七丁目から柏小への通学路の電柱の電線地中化を早期実現してほしい。砂川公園の一時避難所になっている作業小屋の建て替えをしてほしい。近隣住民の高齢化に伴い、サロンなどに使用できないか。高齢者と子どもの憩いの場になればと思いますといただきました。

(市長)

無電柱化についてですけれども、お手元に配付をさせていただいているとおり、現在無電柱化推進計画なるものを策定して、順次実施をしていると私は聞いております。優先順位をつけさせていただいて、整備効果の高いところから順次実施をさせていただいておりますので、今御指摘をいただいた場所については、次の計画を策定する段階での参考とさせていただきますと思っています。

また、砂川公園の管理棟についてなんですけれども、一応公園内の管理棟については、公園管理のためにということで設置をしております。多分、いろいろとたまり場とか、御高齢者だけでなく子どもも秘密基地みたいなのがほしいなという思いがあるというのは皆さん同じだと思うんですけれども、これについては、申し訳ございませんが、現在のところ建て替えの計画は持っておりません。将来的には、公園の中の管理棟の在り方だとか、いろいろと考えていかなくはならないわけなんですけれども、今小学校の建て替え等も発注をしているんですが、なかなか業者さんが落札してくれないんですよ。1つは、資材価格の高騰。1回落札をしなかったのをもう1回再入札をかけるときには、大体4割ぐらい予定価格を上げないと応札をしてもらえない。また、価格を上げても、今建設に関わる人材がいなくて、いろいろな立川の施設の改修・建て替えをするというときに人手不足で、今の時期は震災もあって、これからますます人材難が予想される中で、少し考えていかなくちゃいけないのかなということも考えておりますので、将来的な課題として捉えさせていただければと思います。

(司会)

それでは、続いての御質問、くるりんバスについていただきました。

高齢者は、料金を下げてもらいたい。現行180円から100円に。東京都のフリーパスが使用できるようにしてもらいたい。休日の朝を増便してほしい。運行ルートについて、砂川及び市役所方面への東西往来に不便を感じています。高齢者の移動手段の1つであるくるりんバスの運行路線など、現状に合わせた御検討をお願いいたします。

(市長)

ありがとうございます。くるりんバスに関しましては、私の50項目の政策の1つに掲げさせていただいております。くるりんバス、私としては少し路線を増やしたいと思っています。

そういった中で、取りあえず来年度、令和6年度の中で、立川バスさんや西武バスさん、あと京王バスさんが少しだけ走っているんですけども、こういった公共交通のバスのまさに幹線の部分をどう維持をしていくのかということ。あと、枝になる部分をくるりんバスなりデマンド型の交通機関なりというところで、地域の皆さんが、まさにここにお集まりのようなアクティブシニアの皆さんが地域の中を自由に歩き回れるような、そういった交通体系をつくっていききたいというのが私の政策の1つの想いなんです。

そういった想いをどう結実をさせていくのかという観点で、まずは今の地域の交通状況がどういうふうになっているのか、あるいは地域の要望、それぞれの地域の中でどういう要望があるのか、またどこの地域であればくるりんバスを走らせることができるのか。また、走らせることができないような狭いところだったら、くるりんバスのサイズ自体を小さくしたら走らせられるのかどうなのかなどなど、いろんなことを来年度調査をした上で検討をして、令和7年度以降改善に努めていきたいと思っています。

併せて、くるりんバスの運賃についてですけども、初めにお答えをさせていただきたいのは、東京都のシルバーパス、本当はこれ使わせていただけるといいんですけども、東京都の制度として、地域のコミュニティバスは立川だけではなく対象に入っていないんです。モノレールも入っていません。私も都議会議員をやっていたので、モノレールにも使えないかというようなことは都議会でも言っていたんですけども、東京都のバス協会さんとの提携で、東京都がやっている関係でなかなか実現に至っておりません。くるりんバスにシルバーパスを使えるようにするということは、申し訳ないんですけども、立川市の判断ではできないと。これは東京都の中で考えていかななくてはならない問題ですので、それは切り分けさせていただければなということです。

あと、180円を100円にという話なんですけれども、私も、昔くるりんバスって100円だったのにいつの間にか180円になっていたんだと。市長になって、くるりんバスの値下げはできないかと、例えば今、錦町の路線はすごく乗っていますよね。だけど、路線によってはあんまり乗っていないところがあって、だったら料金を半分にして、1人のところを2人乗ってもらったほうが、立川市としての補填額は同じであっても、その分運転士さんも働きがいがあるし、市民の皆さんにとっても利便性・利用価値があるんじゃないのかなと。ということで、割引に関しても、先ほど言った地域の公共交通会議の中での検討を踏まえて取り組んでいきたいと思っています。

私の中で、漠然と、先ほど出たシルバーパスを持っている人を半額にするのはどうなのかなって言ったら、それを見せたからって半額にするのは駄目ですと東京都のほうから言われてしまいました。ただ、例えばシルバーパスを持っている方に同じようなくるりんバスを割引にするとか、あるいは自治会の絆カード、これは管理がちゃんとできているのか

ということが前提になるんですが、そういうものを見せたときに割引にするとか、いろんな割引をする方法ってあると思うんですよね。ただ単に、普通に料金を安くするだけではどうかなと。割引をすることによって何か副次的な効果を得られるような、そういった取組も併せながら取り組んでいきたいと。

今、立川市の制度を聞いたら、何年か前に、あまり地域の公共交通の邪魔をしないようにということで、路線バスの最低運賃にくるりんバスの料金を合わせるということで、今180円になっているそうなんです。昨年の11月頃から、料金が上がったじゃないですか。普通の民間のバス、210円になったのかな。210円になったんだけど、それに合わせてすぐに上げるのはやめようよと。来年しっかりと検討をするから、今の規定というのは置いておいて、取りあえず現行の料金を維持した上で、地域の公共交通の計画をしっかりと立てた上で、割引制度とセットでくるりんバスの運賃というものを考えていきたいなと思っておりますので、将来的には必ずやりますのでちょっと待ってくださいということです。

(司会)

ありがとうございます。

では、続いての御質問、PFAS（有機フッ素化合物）についての御質問です。

立川市内で検出されるPFASの値の情報を、間を置かずに公表していただきたいと思えます。高齢者にとってはもう手後れの問題かもしれませんが、子や孫のことを考えたらできる限りの対策が必要と考えます。

(市長)

私も同じような考えで、私自身はもう手後れだと思っているんですけども、やっぱり自分の子どもや孫、子どもたちの将来のことを考えると、やはり健康被害にあわないような形にしていきたいなと思っております。

その1つとして今国で決められているのが、水道水における暫定基準値が50ナノグラムパーリットルということで、これは1日2リットルの水を70年間飲み続けても多分死なないだろうという形での基準値を示されているということです。ということは、飲み水の基準なんですけれども、私が就任をして、市所有の井戸については、まず実態がどうなっているのかということをしっかりと認識しようということで、調査をするための予算をお認めいただきました。

そんなことをやっているうちに、柴崎市民体育館のプールが井戸水を使っているということが分かりましたので、これについては、飲むわけではないけれども頭のとっぺんまで浸かってしまう話ですし、中には口にしてしまうかもしれないので、もしこれが高濃度だったら問題だなということで、1か月ほど使用停止させていただいて調査をし、そしてその結果大丈夫だという結果が出ました。それも公表させていただいて、もう一度井戸水で再開をするということで、また年に1回調査を続ける予定になっています。12月に調査したときにも大丈夫でした。なので、そのまま井戸水を使っておりますけれども、毎年年末に大掃除をするので、1回水を抜くんですね。そのときに調査をしてもらって、もし引かかるようなことがあった場合には水道水に切替えをするという対応にさせていただいております。

それ以外の飲み水に関しては、東京都水道局さんのほうでちゃんと調査をして、東京都水道局のホームページに、例えば柴崎町の五丁目とか六丁目というところの水源から流れてきていて、給水、浄水場はどこだと。そこで出ているときに、PFASだけではなくて、

いろんな化学物質がどういう状況なのか。当然基準値をオーバーしていたら配水できないので、基準値以内の数字なんですけれども、全て見て取れるようになっています。

また、今立川市の井戸の調査をしておりますけれども、そういった調査の結果等々についてもなるべく公表していきたいと思っておりますが、その一方で、市長として1点懸念があるのは、当然飲み水に使っているということであればすぐやめにします。ただ、今立川市が調査をしている井戸というのは、基本的に飲み水に使っていない井戸です。防災井戸であつたりとか、あるいは学校のスプリンクラーとかで使っていたというものですので、これが直ちに健康被害につながるわけではないということです。

1つ考えておかななくてはいけないのが、立川は都市農業という形で砂川地域に農家がございます。植木等々であればあまり問題はないと思うんですけれども、それ以外の農作物については、P F A S等々の問題について、今、国も基準値を示してくれていないんですね。調査方法も分からない状況の中で、砂川で農業を営んでいる皆さんの風評被害につながるようなことは避けなくてはいけないと思っていて、調査の結果によっては慎重な対応をしなくてはいけないのかなと。なるべく何も出なければいいなと思っておりますが、その部分については、市長という立場からすると、市民の健康が一番大切。しかしながら、その一方で風評被害につながるような状況にならないように併せて対応していかななくてはならないという方向で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

(司会)

続いて、高齢者対策についての御質問です。

現在、立川市の65歳以上の高齢者人口は、市人口の約25%に上っている。酒井市長が標榜している「市民に寄り添う つよくて優しい！立川市政」を実現するには、高齢者対策が必須である。認知症基本法に対する市としての対応も喫緊の課題です。そこで、3点質問します。

1. 高齢者対策を高齢福祉課のみに任せるのではなく、市役所の全ての部局が、全職員が常に高齢者の目線で、常に施策を見直す必要があると考えます。

2. 次期長期総合計画に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」への対応を明記すべきです。

3. 高齢者（特に後期高齢者）を市政のアドバイザーとして登用すべきだと考えますが、考えを伺います。

(市長)

ありがとうございます。これから少子高齢社会がどんどん進んでいく中で、高齢者の比率というものがどんどん広がっていきます。今御指摘のとおり、25%になるというお話でございましたけれども、市長という立場からすると、高齢者も大切、子どもたちも大切、25%に特化をするのではなく、それ以外の75%の皆様方にも目を向けていかななくてはならないと私は思っています。

ただ、今御指摘のとおり、高齢者の施策は高齢福祉課だけでいいという話では当然ないと思うんですね。先ほどの地域交通の問題等言えば、地域交通を担うところも対応していかななくてはなりませんし、様々な、役所の中で、とかく縦割りと言われていくところのいかに横串を刺していくのかということが、これは高齢者の施策だけではなくて子どもたちへの施策という面でも大切なことであろうと思っております。市の職員については、高

齢者はもちろんのこと、全世代に対して横断的な取組をしていけるような組織にしていきたいと思っておりますし、多分部長さんたちもそういった思いを共有していただいていると思っております。

また、認知症対策に関してなんですけれども、今、次期長期総合計画の策定の作業を進めております。令和7年度からの第5次長期総合計画の中では、当然認知症に対する法律も制定をされましたので、認知症対策というものも長期総合計画、基本構想の中にも取り入れていくことになろうかと思っております。

また、市政アドバイザーに関しては、後期高齢者というお話でしたけれども、別に年齢の高い・低いを問わず専門的な知識をお持ちの方々の意見を市政に生かしていくという形で活用しているということでございます。引き続き、専門的な知識を持っている方に関しましては、後期高齢者であろうと、前期高齢者であろうと、あるいは若年者であろうとその知見を生かしていきたいと思っております。

以上でございます。

(司会)

それでは、続いて公共交通の在り方について・公共施設についての御質問です。

地域では高齢化が進み、当クラブでも主なる活動場所としてきた若葉会館へ徒歩では行けないという会員が増えています。くるりんバスはないので、タクシーの利用を促し、クラブで料金補助をしてはいるが、タクシー数が不足しているようではなかなかつかまえない。公共交通の在り方を根本的に考え直すべきではないでしょうか。

市では、公共施設の再編を進めているが、前記の観点からより遠くになると思われます。地域に密着した空き家などを利用した施設は考えられないでしょうか。

(市長)

ありがとうございます。公共交通の在り方については、先ほどお話をいたしましたとおり、くるりんバス等の再編を含めて、幹の部分と枝の部分をどうしていくのかということ令和6年度の公共交通の在り方を検討していくための協議会の中でしっかりと計画をつくって取り組んでいきたいと思っております。

また、空き家の活用という問題でございますけれども、1つ、所有者が不明という空き家の問題がございます。空き家の持ち主がちゃんと分かっていて、登記をしてくれていて、地域の住民の皆さんに「ただで使っているよ」という形でお貸しをいただけるような状況であれば、地域の皆さんのコミュニティーの場として活用していくということもあろうかと思えますけれども、例えば空き家を市が購入してということになりますと、なかなか予算的には厳しいということです。

また、空き家の問題については、この後の御質問にあったかと思うんですけれども、1つには、相続登記が義務化されるのは、皆さん、ニュース等で御存じであろうと思っております。空き家の問題については、市としても、近隣で空き家になると、それが壊れたときにお隣さんとかに被害が及ぶということで、空き家対策というのは市としても大きな課題であります。所有者がいる空き家はまだいいわけなんですけれども、世の中には、例えばお一人様等々で法定相続人のいない空き家に関しては、今までは、市は一切手をつけられないんですね。私も行政書士という仕事をしておりますので、いろいろ御相談を受けることがあるんですけれども、現行では、相続財産管理人という制度が民法上あるんです。これによると、利害関係人と検察官だけが持ち主がいない相続人なき空き家の対策を講じ、

要は申立てをすることができるということになっている。ここに当該地区の自治体の長を入れてくれないかなということの前々から思っていたんですけども、今回国も空き家対策の抜本的な改正を行っていく中で、何かそういった改正もしてくれるようですので、そうすると空き家の問題についても一定の対応が取れるのではないかと。

また、お一人様対策の中で法定相続人のいない方には、できれば早めに相談事業をつくりたいと思っているんです。そのときに、もし家を持っていて誰も相続人がいないというときには、ぜひ市に遺贈してくれないかというような遺言書を書いておいてもらえると、あとで市がもらって、それこそ皆さんの空き家の活用にも使えたりということにもつながるんじゃないのかなと。お一人様に寄り添いつつ、お亡くなりになられた後にその方の、例えば酒井大史という者がお一人様で亡くなりましたと。亡くなった後に、家が、誰も相続人がいません、市に寄附します、酒井大史ハウスを皆さんの集まり場にしましょうみたいなことにできたらいいなというふうな思いを持ちながら、ちょっと先の長い話ですけども、そういった種を少しずつまいていけるような取組をしていきたいなと思っております。ここには一切書いてないことで、また勝手に話をしておりますが、私の夢も少し併せながらお話をさせていただいております。

以上です。

(司会)

では、続いての御質問です。自治会、老人クラブ、子ども会、青少健、安協等々の活動が地域を支えています。市役所職員も、これらの組織で活動されることをお勧めします。地域住民と一緒に汗を流すことによって、市民の気持ちを理解することができます。しかし、残念ながら市役所職員の地域活動への参加は消極的です。地域住民と一緒に汗を流さないで、どうして「市民と共に」と言えるのでしょうか。立川市に居住していない職員は、それぞれの居住する地域で活動してください。

(市長)

ありがとうございます。答弁書には、第4次職員人材育成実施計画に基づき云々と書いてありますので、それはそれで読んでいただきたいと思うんですけども、私もおっしゃるとおりだと思うんです。やはり、市の職員の方々でもだんだん立川市に、別に立川市に住んでないからいけないという話ではなくて、御指摘のとおり、それぞれの住んでいる地域の中で経験を生かしてもらえるようにしていただきたいなと思っているんですけども、なるべく立川市の職員は立川市に住んでもらいたいなと本当は思っています。

なぜかという、これは職員の皆さんに嫌がられる言い方かもしれませんが、自分が住んでいるまちに住んでいて行政マンをやっていたら、市役所を辞めた後に自分のまちをどうしようかという自分事として物事を考えられるじゃないですか。サラリーマンとして他市から立川にやってきて、仕事をして、自分の住んでいるまちに帰ったら、それはあくまでも、一生懸命やるんだけど、自分事ではないですね。他人事ですね。ですから、どちらかというと自分事として考えていただけるように、立川市に住んでもらえるような何か方策はないかなということで今いろいろと考えてはいるんです。

確かに、立川市は家賃も高いし、家を買っても高いしというところの当然問題もあります。それぞれライフスタイルもあるでしょうから無理強いはなかなかできないと思っております。なかなか難しいんですけども、おっしゃる意図は重々分かりますので、なるべくそういった形で地域の中で活動してもらえるような職員が増えていくように、うまく促

していければなと思っております。

以上です。

(司会)

続いて、ネズミの駆除についての御質問です。

最近、町なかにネズミが多く横行しているのを耳にします。私自身、庭先にネズミ捕りを2か所に仕掛けて、この半年間に数十匹も処分しました。この頃は、多くの古い家屋が壊され新しくなっていますが、空き家から逃げ出したものが目立ってきているのではと考えております。立川市として、どのように考え、対処していただけるのでしょうか。独居の高齢者の家屋にもネズミは侵入しています。とても私たちだけで解決していくのは無理があると思います。

(市長)

ありがとうございます。ネズミ問題は今、我が家でネズミと妻が大格闘をしております。何十匹も捕ったって、すごいですね。この方の捕り方を教えていただきたいんですけども、うちもこのところネズミが夜中に出まして、夕べもおむすびをラップにくるんでおいたのに、3分の1ぐらい食べられていました。

実は、冷蔵庫の横に、初めは逃げていくような臭いのものを置いていたんだけど、駄目でした。殺鼠剤を置いても駄目でした。屋根裏に今、粘着のテープのやつを置いても駄目です。さらに、ネズミ捕りを置いて中に吊るしているんですけども、駄目です。全く捕まらない。

ネズミの問題、本当に心配しているのは、今自分のことでもあるんですけども、屋根裏とか、電線、電気のコードとかをかじっちゃって、漏電をして火事になるというようなことがあると大変なことなので、先ほどの近所の空き家対策ということも1つの方法でしょうし、大変申し訳ないんですけども、今は残念ながら立川市では補助制度というものがない。ただ、担当の課では駆除業者の案内等、変な業者ではなくて、ちゃんと立川市に登録をしている業者を御紹介するというのもやっているということですので、ぜひ御相談をいただければと思っております。

なかなかネズミとの格闘は、仕掛けをしても駄目なんですよ。僕自身も市に相談していきなというふうに思っております。すみません、冗談みたいな話なんですけれども、本当に今朝おむすびが3分の1なくなっていましたので、そういう状況で、今ネズミ自体がもしかしたらあちらこちらで増えているのかなということで、対応についてはいろいろ考えていきたいと思っています。

以上です。

(司会)

続いて、市民の市政参加について御質問です。

酒井市長は、「市民の意見を聞き、市民目線の行財政運営を進める」、「市民が市政に積極的に参加できる機会を拡大する」、「具体的な仕組みづくりも必要と考えている」との方針を示していただいております。賛同いたします。「参加できる機会」とは、具体的にはどのようなことになるのでしょうか。市民委員を入れていない審議会・協議会・委員会がまだ多いです。市民委員が1名でも入ると、透明性が増し、活性化もします。お考えをお聞かせください。

(市長)

ありがとうございます。まさにこういった場が、市民の皆さんとお話しできる場だと思っております。事前質問の回答はもうちょっと早くさっさと済ませて皆さんから御意見をいただく場面をつくりたいなと思っているんだけど、いろいろ思いがあって、いろいろと話してしまうと時間がなくなってくるなということ、駆け足になりますけれども、やはりこうやって市民の皆さんと膝を突き合わせて話す場をつくっていききたいということが1点。

もう1つは、立川市はパブリックコメントをこの間求めておりました。過去、私も市民参加の1つの方法として、パブリックコメントを形だけ求めて、何となくそのままでいくということでは市民参加は進まないよなと。じゃ、何でパブリックコメントが進まないのかなって、よくよく考えてみると、広報にちらっと載るんですね、パブリックコメントを求めていますと。そこにまず目がつかなければ、多分パブリックコメントをやっているということすら分らないであろうと。

確かに、ホームページの中を見ていくと、載っているんです。なんだけれども、わざわざ皆さんの中で、用もないのに立川市のホームページを見たりしませんよね。だから、少しでもパブリックコメントをやっているよという効果を、あの手この手を使って取り入れてチャレンジをしていこうということで、このたび、昨年、介護保険の計画、高齢者の計画と障害者の計画、防災の計画、ヘルス計画、この4つについて、少し関心を持っていたく為に、試しにY o u T u b eで紹介の部分だけ動画を作ってみました。今まではゼロ件、誰も応募してくれないというものがあつたので、さすがにゼロは無いだろうということで、そういった計画の動画を作ってやりました。結果は、介護保険、高齢者の計画だけは今までよりもパブリックコメントの件数が増えました。

その中でいただいた意見も、生かされなかったら誰も意見なんて入れなくなるじゃないですか。そういった意見をしっかり取り入れていこうということで、今素案に対してパブリックコメントの中身を生かしていくという、そういった作業をしております。残念ながら他の計画についてはいま1つ効果があらわれなかったもので、地道に動画を使ったり、SNSを使ったり、いろんなことをしながらパブリックコメントを求めていこうということ。

併せて、市民の公募枠の問題です。これも、私は増やしていこうと思っております。今日幹部会議をしたんですけれども、その中にも地域公共交通に関しての協議会を新しくつくるということを議論したんですが、これについても従来よりも市民の公募枠を増やそうということで、集まるか集まらないかは別として、とにかく枠としては増やそうという形で対応をしておりますので、これから順次変わっていくたびに少しずつ市民の公募枠は増やしていきたいと思っております。

以上です。

(司会)

続いての御質問です。酒井市長は、介護人材不足について、当事者として痛感されていると思います。介護人材などの確保に関する取組として、義務教育課程における立川市民科などの授業で福祉教育の充実を図ってはいかがでしょうか。例えば中学2年生を対象に、福祉（介護）の仕事のやりがいや重要性、魅力を伝え、職業選択肢として正しい理解をしてもらう機会を提供すべく、教育委員会へ提案していただくのはいかがでしょうか。

(市長)

ありがとうございます。私は、介護人材不足について当事者として痛感をしていると。

私が市長になる前に何の仕事をしていたのかということをよく御存じの方からの御意見だと思います。

私は、都議会議員に落選をして、4年前に市長選挙に落選をした後、知り合いの先輩の市議会議員の太田さんという方がいらっしゃるんですけども。何か仕事をやろうよと言ったときに、太田さんが、「俺はずっと福祉のまち、福祉のまちって言ったから、福祉の仕事をやりたいんだ」ということで、じゃ、福祉の仕事で、元手があまりなくてもできることは何だろうということで、訪問介護の事業所を立ち上げようと。私も50になっていたんですけども、もう1人市議会議員をやっていた梅田さんと2人で介護職員の初任者研修の資格を取りに行きました。その後、実務者研修というサービス提供責任者になる資格までは取っています。まだ実務経験が足りないので、介護福祉士は多分一生取れないだろうなと思っておりますけれども、本当に介護人材の不足って、自分で事業所をやってみて切実に感じています。

その一方で、介護職員の紹介業者からはじゃんじゃん電話がかかってくるんですね。手数料を取るところからは。でも、1回入った人材はなかなか定着しないという状況にあります。

今、子どもたちということでございますけれども、現在立川市の教育委員会では立川市民科という授業をやっている、小学校と中学校、全学年で、市民科の中で地域をよく知ろうということで、そういった授業をやっている、実際に介護施設での高齢者の活動の補助やお話相手などの交流等をやっているそうです。それをまたフィードバックして学校の中で話しているということです。

介護事業所は市長になったので、私は代表取締役を辞めて、夜勤もやめているんですが、本当に痛感したことは、介護ってめちゃくちゃ大変です。私がやっている介護事業所は、高齢者というよりも、どちらかというと障害者の重度訪問介護ということをやっていたんですけども、僕は今右手の肘が痛いんですよ。何で痛いかというと、僕は社長なんですけれども、ヘルパーさんの代わりに現場に出て、ベッドから移乗させようと思ったときに、体格がいい方だと、本当は体で行かなくちゃいけないのを、腕っぷし強いつもりで腕だけで行っちゃって肘痛めちゃってからもうずっと痛くて、時々注射を打っているんですけども、本当に介護の現場というのは苛酷だということ。

あと、なかなか皆さん、本当の意味での認知症になってしまうと分からないのかもしれないんですけども、障害者の介護をやっている、介護をする側に今言われているのは、利用者さんの尊厳を大切にしろと言われてるんですね。介護保険法でも、障害者総合支援法でも。でも、その一方で、利用者の方々が介護をする側、ヘルパーさん等に対して尊厳を持って対応していただいていないと。召使いのように扱おうと。私もそういう現場に対応していて、ヘルパーさんを1日で辞めてしまった人もいます。やってられないと。やはり介護の現場というのは、お互いさまだと思うんですね。お互いに相手を尊重し合う、そういった精神を持っていないと、いつしかそれは介護を受ける側が困るということ。

私も、事業所をやっている、サービスに入るときには、例えば障害をお持ちの利用者さんの御両親とかに、何かあったら言ってくださいねと。ただ、言い過ぎるとヘルパーも精神的に病んでしまうので、こっちに言ってくださいと。でも、程々にしないとみんなが不幸になるから、それはお互いさまの精神の中でやっていきましょうねということを私はあえて言うようにしておりました。ですので、介護の問題については、本当に多くの深い課

題でありますけれども、お互いさまの精神をぜひ持っていただければと思います。

以上です。

(司会)

続いて、エコー検査の補助についての御質問です。

健康診断による早期発見は重要で、胃カメラ補助が開始されたことはよかったと思います。エコー検査も早期発見に大変有効だと思いますが、現状では市の補助はありません。受診率向上のためにも有効ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(市長)

時間がなくなってきたので、おしゃべりを少し控えます。医師会と御相談をして検討してまいりたいと思います。

以上です。

(司会)

続いて、高齢者の通いの場についての御質問です。

酒井市長は、経営方針の中で「高齢者に対する個別支援や通いの場などへの積極的関与など、効果的な事業展開を順次行います」と表明されました。通いの場とは、具体的にはどのようなものを想定されているのでしょうか。老人クラブも通いの場に含まれるのでしょうか。

(市長)

老人クラブも通いの場に含まれると思います。いかに皆さんが生きがいを持って地域の中で生活ができるのかという、そういった集いの場をなるべく提供していければなというふうに思っております。特に、そういった場所で介護予防にいかに取り組んでいくのか。また、昔から言われていることですが、口腔ケアの問題、QOLをいかに維持するのか、嚥下機能をしっかりと維持することによって誤嚥性肺炎等の予防にもつながると言われておりますので、フレイルの様々な対応と併せて口腔ケアの問題等についても取り組む。昔は、お年を召したら肉とかお魚は控え目と言われていましたけれども、今時代は変わって、肉とか魚とか、たんぱく質を取らないと筋力が落ちてしまうということも言われておりますので、そういったことも積極的に市民の皆さんに発信をしていけるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

(司会)

続いての御質問です。一番町少年野球場が12月から3月末まで使用禁止となっておりまして、唯一我々老人たちの生きがいとしているグラウンドゴルフが4か月もできません。12月から3月も使用できるようになりませんか。グラウンド整備の予算などにも関わってくるとは思いますが、我々だけではなく子どもたちも喜ばれると思います。管理人さんいわく、ほかの施設は使えるがここだけ使えないとのこと。どうぞ御英断のほどよろしく願いいたします。

(市長)

訴えの御趣旨はよく分かります。立川市でも、一番町ではない場所、確か見影橋と幾つか、3つか4つでしたよね、冬の時期、最近暖かくなってきて霜が降りることって少なくなっているじゃないですか。なので、冬の時期についても利用制限をやめようということでは進めています。

ただ、一番町の少年野球場に関しては、周りに一戸建ての家があったりだとか、団地があったりだとかというところで、公園の利用の問題って、長野でもありましたよね。1人が言っただけで公園閉鎖とかっていう話があるので、私はそういうことを言われても何が悪いんだと言うかもしれませんけれども。ただ、公園の利用時間とか利用方法というものについては丁寧に近隣住民の方々の理解を得るような形にしていかななくてはいけないので、御指摘の場所については少しお時間を頂戴させていただければと思って、慎重な対応が必要な場所なのかなというふうに思っております。

以上です。

(司会)

続いての御質問です。子どもたちの登校時にも、危険な場所（交通など）があります。市内の危険箇所を検証し、登校時もシルバーなどの見守りを実施してください。

(市長)

夕方の下校時に、シルバー人材センターや地域の方にボランティアで御協力をいただいていること、子どもたちの安全を確保していただいていることには本当に頭が下がる思いです。私の息子も、今まだ第二小学校に通っておりますけれども、毎朝御近所の方にボランティアで交通のお手伝いをしていただいているということがございますので、登校時についても多くの皆さんに御参加をいただけるように、学校にあるシルバー人材センターの本部を通じて御協力をお願いしていきたいと思っております。地域でいろいろと温度差があるかと思うので、そこら辺をいかに平準化していけるのかということは宿題としてお預かりをさせていただければと存じます。

(司会)

続いての御質問です。立川老人クラブ連合会に加入すると、東京都の老人クラブ補助金27万3,600円を頂いています。また、立川市から、実績に基づく補助金として、会員数に基づき補助金を頂けます。しかし、設立後間もないクラブでは余剰金を持っておらず、備品を購入するにも資金不足で、備品を立老連から借用している現状です。

現在、当会会員は30人以上で、2万1,600円です。が、この単価ではグラウンドゴルフセット、ペタンク、ボッチャの備品は高額で到底購入できません。立川市の補助金一律5万円を要望します。(特例措置でもよい)

(市長)

なかなか難しい御質問なんですけれども、一律にすると、またこれは大きいところとの差異が生じてしまいますので、現行では、大変申し訳ないんですけれども加入の人数で補助額を決定させていただくということで御容赦をいただければと思っております。

また、スポーツをしていただけるような用具等については、いろいろと老人クラブ連合会から老人クラブの皆様方に貸出しは可能ということでございますので、それをどういうふうに整えていくのかということは御相談をさせていただきながらということで御容赦をいただきたいと思います。

以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。

事前にいただいた御質問については以上となります。これに関連した御意見、御質問がおありでしょうか。お時間の関係上、2名の方の御質問などを頂戴したいと存じます。御

質問がおありの方、挙手をお願いいたします。また、御発言の際には、簡単なお住いとお名前をおっしゃっていただいてからお願いいたします。

ありがとうございます。それでは、そちらの女性の方、お願いいたします。

(参加者)

登校時の見守りに関してなんですけれども、私が言っていた趣旨と違うお返事をいただいたので、説明したいと思います。

(市長)

お願いします。

(参加者)

実は、若葉町の若葉台小学校が新しくできたんですけれども、代表が言ったんですが、新しくできるに当たって、できてからかな、シルバーさんに予算をつけていただいていた形で、それが今年度で終わるんですね。この後も、できれば、要するに若葉町の若葉台小学校にということではなくて、せっかく今まで予算があるのだから、多分若葉町以外にも、とても危険だというお話をシルバーさんから伺いました。子どもたちが登校時、高校生が自転車で行く、一方通行なのに車が出てくるというような形で、その後中学校には言って横断歩道まで行ってくれるようにとお願いはしたんですが、その当時は中学生も車道を渡るみたいな感じのお話をいただいた。多分立川市全体でそういうとても危険な場所があるであろうから、せっかくついている予算であれば、来年度はゼロという形ではなくて、市全体の子どもの登校の見守りにということに視点を変えて、ぜひなくさないでほしいという意味でお願いしました。

(市長)

質問の趣旨は分かりました。回答のほうが、ごめんなさい、僕自体がどういったお金の予算づけをしていたのか、その部分については用意してしなかったもので、それについては今日担当はいないよね。なので、持ち帰らせていただいて、今までシルバー人材センターさんに予算づけをしていたものをうまく活用するというお話で、回答を作るほうの認識が違っていたということですので、改めて庁内で話をさせていただきたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、もう一方、御意見、御質問などおありでしたらお伺いいたします。

では、3列目の女性の方、お願いいたします。

(参加者)

ネズミのことなんですけれども、我が家も昨年ネズミが出て、68万取られました。私が言いたいのは、ネズミを退治するのに、市に頼るよりも、こういう場合は仕方がなく業者に頼んだんですね。今思ったら市に相談すればよかったんでしょうけれども、市にいつでも業者を手配してくれる窓口とか、そういうふうにシステムがなられるようでしたら、ぜひ早急にやっていただきたいなと思いました。

(市長)

すごいですね、60万。分かりました。市の出入り業者の方が幾ら取っているのかということで、御案内も含めて、さっき我が家のお話をしたんですけれども、これって市民の皆さんからすると、市からの情報発信がないと、取りあえず水道工事でも何でも広告に書いているところに頼んじゃうじゃないですか。だから、市の広報だとか、あるいはLINE

だとか、そういった方法を使って、ネズミでもしお困りの方はここに連絡してくださいみたいな形の情報提供の発信の仕方を考えて、皆さんに広く周知できるような形で取り組んでいきたいと思います。

(参加者)

よろしくお願いします。

(司会)

ありがとうございました。

貴重な御質問、御意見、ありがとうございました。

それでは、そろそろお時間となりました。最後に、市長の酒井より閉会の御挨拶をいたします。

3 閉会の挨拶

(市長)

立老連の皆様方には、大変貴重な御意見を頂戴いたしましてありがとうございました。人生の先輩の皆様方が、立川市をどういうふうに見て感じていらっしゃるのかということが、私自身も市長になって4か月でございすけれども、いろいろな視点で御意見を頂戴しているということがよく分かりました。なかなかすぐにやりますということと、ちょっと勘弁してください、また少し時間をくださいということで、様々な質問をされた方にとっては「やったー」と思って帰られる方と、「いやいや、ちょっと、何だよ」とがっかりして帰られる方もいらっしゃるかもしれませんが、少しでも皆様方にとって住みやすい立川市をつくっていくために、私もこれから力を尽くしていきたいと思っております。

本来であれば、もうちょっとフリートークの時間をつくりたいなと思っていたんですが、議会でも「市長、話長いよ」と言われているんですが、ただ書いてある答弁をそのまま読んでも面白くないじゃないですか。やっぱり自分自身の言葉に変えて皆さんにお話をしなければ伝わらないこともあるだろうということで、私なりの言葉でお答えをさせていただきます。

また皆様方とは機会を重ねていきながら、共に立川の未来をつくり、また皆さんのお孫さんたち、あるいはその次の世代の子どもたちが立川をふるさととして尊敬ができる、大切にできる、そういったまちにしていきたいと思っておりますので、どうか引き続き御協力、御支援賜りますように心よりお願いを申し上げまして最後の結びの御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —